

第3回 観光振興を目的とした新税に関する懇談会 議事録

日 時：令和6年1月25日（木） 10：00～12：00

場 所：TKPビジネスセンター赤れんが前 ホール5H

1 開 会

（小田桐次長）

ただいまから「第3回 観光振興を目的とした新税に関する懇談会」を開催する。司会を務める経済部次長兼誘客担当局長の小田桐。本日もよろしくお願い申し上げます。

本日、清水委員と不川委員はご欠席。お二人からは、事前にご意見を頂戴しているので、後ほどご紹介申し上げます。

ここからの進行を座長の石井吉春教授にお願いする。

2 第2回懇談会の振り返りについて

（石井座長）

早速、議事を進めさせていただく。はじめに、先日開催した第2回目の懇談会における議論の振り返りについて、事務局からご説明をお願いする。

（渡部課長）

<資料1「第2回懇談会の振り返り（開催概要）」>

昨年9月14日に、第2回目となる懇談会を開催し、参考資料としてお配りしている「新税の考え方【たたき台】」をお示しした。資料1に記載のとおり、いただいた主な意見を振り返りとして紹介する。

懇談会の中では、2ページ及び3ページにあるとおり、委員の皆様から、使途や税制度のあり方について様々なご意見をいただき、主なご意見として、使途については、「道と市町村との役割分担について、もう少し明確化すべき」、「地域特性や行政需要に適った、より効果的な取組が期待できることから、14振興局への観光に特化した予算措置を検討すべき」などのご意見をいただいた。

次に、税制度については、「料金区分では1万円を基準とし、100円、200円という税率に市町村税が加わるのは、過重な負担となる恐れもあり、慎重な検討が必要」、「段階的定額制については賛成」、「段階区分ごとの税率については、事業者の皆様としっかり話し、理解を深めることが重要」、「いわゆる「みなし」的に、低価格の宿泊は観光目的外という区分として、免税点を設けてはどうか」、「入湯税を超過課税する地域においては、負担感が大きいという声もあることから、地域における総額的な負担感を考慮した上で、検討を進めることが必要」、「特別徴収義務者への配慮については、税の徴収に必要となるシステム改修費など、応分の支援が必要と考える」などのご意見をいただいた。

こうしたご意見を踏まえ、2ページ上部にあるとおり、石井座長からは座長総括として、「使途の方向性については概ね共感する意見が多かったが、規模感については必要性や妥当性について整理を進める必要がある。また、市町村との役割分担についても調整を進めるべき」、「税制度については、段階的定額制の区分のあり方や、区分ごとの税率については、負担感などの点から様々な意見があり、引き続き

検討を深めるべき」といったとりまとめをいただいた。

以上が、第2回目の懇談会における主なご意見。資料1に関する説明は以上。

(石井座長)

ただいまの説明に関して、ご質問等はあるか。

<意見なし>

(石井座長)

いずれにしても、今日の議論は、このご説明を下地に進めるということなので、よろしく願い申し上げます。

3 市町村・宿泊事業者・宿泊者からの意見等について

(石井座長)

続いて、市町村・宿泊事業者・宿泊者からの意見等について、事務局からご説明をお願いします。

(渡部課長)

資料2、資料3、資料4に関し、ご説明申し上げます。

道の新税の検討にあたっては、市町村や宿泊事業者の皆様、納税をしていただくこととなる道民を含む宿泊者など、幅広い皆様からのご意見などを丁寧にお伺いし、新税の考え方をとりまとめていくことが重要であると考えていることから、第2回懇談会の開催後、道内各地に赴き、検討を進める市町村との調整や宿泊事業者の皆様との意見交換を実施してきたほか、すべての市町村を対象とした【たたき台】に関する意見聴取や宿泊者を対象とした意向把握などに取り組んできたところ。そうした中でいただいた、主なご意見をご紹介します。

<資料2 観光振興を目的とした新税に関する市町村アンケート実施結果>

まずは、資料2について説明する。昨年11月から12月までの間で、道内すべての市町村を対象に【たたき台】に関する意見聴取として、アンケートを実施した。

道の新税の必要性については、北海道の基幹産業の一つである観光をオール北海道で底上げしていくことが重要であり、北海道の観光産業全体の発展と活性化を図る観点から、道の新税に一定のご理解をいただく一方で、物価高騰の現状で、さらに新税の負担をかけることにより、観光に対する意欲の減少に繋がるといった観点から導入について慎重なご意見や、観光産業の地域差がある中で、経済波及効果の具体性がないと必要性の判断はできない、メリットがないといった理由から反対というご意見もあった。

用途のあり方については、「広域的なビッグデータ分析によるマーケティングや観光関連人材の技術的・体制的な支援」、「広域周遊型の北海道において必要不可欠である二次交通の整備や旅行者にとっての移動利便性の向上」、「災害など不測の事態におけるサポート体制の強化や積立による観光需要喚起としての支援メニューやスムーズな対応」、「地域資源を活用したアドベンチャートラベル需要を取り込む施策」などに関し、広域自治体の役割として期待するご意見を多くいただいた。

税制の枠組みに関して、まず負担感については、事業者の声も踏まえたわかりやすい制度設計を望む意見や、市町村税を含めた負担感などへの配慮に関するご意見があった。

税率については、担税力や応益性という観点から、段階的定額制に理解を示すご意見もある一方、徴収事務の複雑さや負担という観点から一律定額制を望むご意見や、1万円を前後とする料金区分の設定に関するご意見などが寄せられた。

免税点については、「一定の金額に満たない宿泊や、ビジネス目的の長期の宿泊などについて、配慮が必要ではないか」というご意見があった。

課税免除については、「修学旅行や、スポーツ大会、合宿などは非課税とするなどの配慮をするべき」というご意見、名称については、「観光目的以外での利用者からも徴収することや、先行導入している自治体では『宿泊税』としていることから『宿泊税』とした方が良い」というご意見、徴収事務については、「人手不足の中、徴収事務を担う宿泊事業者の負担に見合った支援や税制度の設計などが必要なのでは」というご意見があった。

このほか、「導入した際の使途の計画や実績についての情報公開」や「徴収の現場に立つ宿泊事業者の皆様への十分な説明」、「理解促進に向けて市町村の意見をより丁寧に聞き、制度設計すべき」、「観光地ではない宿泊事業者などの意見もしっかり確認し、慎重に検討すべき」といったご意見をいただいた。

資料2に関する説明は以上。

<資料3 観光振興を目的とした新税に関する地域意見交換>

続けて、資料3について説明する。

昨年10月から本年1月までの間で、【たたき台】をベースに、検討を進める市町村や宿泊事業者の皆様への説明と意見交換を実施。本日時点で、19の市町村と20の事業者団体と意見交換を実施した。

新税を導入済み、または検討を進める市町村からは、「使途について、基礎自治体と広域自治体との役割分担などを整理した上で、より具体的な道税の取組例を示してほしい」などのご意見をいただいた。

入湯税を超過課税している市町村からは、「入湯税の超過課税分を含めた地域独自の取組と道による取組との役割分担を整理する必要がある」などのご意見、町村会からは、「広域自治体としての道が新税を創設することには賛同。多くの市町村の賛同を得るためには、基幹産業である一次産業の振興や、地域づくりに寄与するという前提で、道と市町村、観光関係者が一体となって取り組んでいくという姿勢を示すことが重要」というご意見をいただいた。

宿泊事業者の皆様からは、道税の必要性については、道税に関する理解がある一方で、「使途や徴収事務など詳細が明らかになっていない中で、賛否を決められない」などのご意見をいただいた。使途については、「公共交通をはじめとする移動利便性の向上や人手不足は喫緊の課題であり、広域自治体の役割として取り組んでほしい」、「災害備品整備や、旅行者目線の正確な情報発信等に取り組んでほしい」、「ガイドの必要性は高く、通年でしっかり生業として稼ぐことができる制度が必要」などのご意見をいただいた。税制度に関しては、「今後、高価格帯の宿泊が増えていく中で、段階的定額制の考え方については理解できる」、「観光振興のためには一定の負担はやむを得ないが、宿泊客の負担感や事務負担にも考慮した税率設定を検討してほしい」、「段階的定額制であれば、1万円は価格変動が多いラインであるため、1万円を区分を設けるのは避けてほしい」、「修学旅行の旅費は、各自治体が上限を定めており、わずかでも上限からはみ出してしまうと旅行先として選ばれないので、課税免除とすることが望ましい」、「スポーツ大会・合宿の利用者は、修学旅行と同様に非課税としてほしい」といった具体的なご意見をいただいた。徴収事務に関しては、「市町村と一括して納める方法を検討してほしい」、「現場で混乱

が生じないように、利用者への説明や周知は支援してほしい」などのご意見があった。そのほか、主に名称について、『宿泊税』とすれば、利用者にはわかりやすく理解を得られやすい」といったご意見をいただいた。

資料3に関する説明は以上。

<資料4 宿泊者アンケート実施結果>

最後に、資料4について説明申し上げる。道内の宿泊事業者団体の皆様のご協力のもと、昨年11月中旬から今年9日までの間、道内に宿泊される方々を対象に、宿泊者の属性や宿泊の実態、道の新税の検討に関する意見を把握するためのアンケート調査を実施。

実施方法としては、宿泊施設に回答用紙を配架したほか、QRコードの読取によりウェブ上の回答ページにアクセスすることによるオンライン回答を用意し、実施結果としては、合計770件の回答をお寄せいただいた。

回答の概要としては、約7割弱の方が道内に居住する方からの回答で、海外にお住まいの方からも3パーセント程度の回答があった。

主な宿泊目的としては、観光目的の宿泊が6割、仕事が2割強であり、その他の目的としては、帰省や通院、介護や湯治といった回答があった。

宿泊料金としては、最も多い料金帯としては、1万円以上2万円未満が32%程度、次いで7千円未満1万円未満が30%程度、7千円未満の宿泊については12%程度という結果となった。

負担可能な税率としては、200円までが最も高く、次いで100円まで、その次に500円までという結果となった。参考として、回答項目によるクロス分析を行うと、宿泊目的と税率の分析では、いずれの目的の宿泊においても、概ね100～200円程度の負担が可能という回答の傾向となっており、宿泊料金と税率の分析では、7千円未満の宿泊では、100円まで負担可能とする回答が最も多く、1万円以上2万円未満の宿泊では、200円までとする回答、2万円以上3万円未満の宿泊では、同じく200円までとする回答が多い結果となった。

用途については、「広域的な移動をスムーズにするための鉄道、バス、タクシーなどの交通アクセスの確保・強化」が最も多く、次いで「北海道の地域資源を活かした観光地づくりやプロモーション」、「北海道の観光を担う人材の確保・育成」の順で希望が多かった。

自由記載欄に寄せられたご意見として、道税の必要性については、北海道観光の魅力向上のために必要な財源確保として、負担にご理解をいただくご意見や、宿泊料金の値上げや旅行控えへの懸念から、反対のご意見もあった。

税制度については、宿泊料金に応じた配慮を望む声や、高すぎなければ良いというご意見、宿泊税を支払いたくないというご意見や、観光目的以外の宿泊との区分を希望するご意見などがあった。

用途については、鉄道やバスなどの広域的な移動利便性の向上に資する取組や観光を担う人材育成、自然や温泉など、北海道観光の魅力に資する取組をはじめ、税の充当施策を明確にすることや、市町村との役割分担などに関するご意見などがあった。

また、その他のご意見としては、旅行者の負担とならないような制度設計を望む声や、新税に関してはより広く、オープンに議論すべきなどといったご意見があった。

本日、この後、資料6においてご説明するとりまとめの方向性については、これまでの懇談会でのご議論をはじめ、ただいまご紹介した、幅広い皆様からのご意見等を踏まえ整理したものを。

以上、市町村・宿泊事業者・宿泊者からの意見等に関し、資料2、3及び4についてご説明申し上げます。

た。

(石井座長)

ありがとうございます。関係者への意見聴取の結果ということであった。私自身の受け止めとしては、導入についてももちろん反対意見もあるが、一定の理解がある中で、どのように導入するかということについては、効率的に整理ができていくかなというところ。今日の議論も含め、整理をしていく必要があるかと思う。質問等あればお受けするがいかがか。

(池田委員)

前回、第2回懇談会の議論の根幹として、2点、意見と要望を挙げさせていただいた。

まず、税率について。前回お示しいただいた段階的定額制に市町村分が加わることで、先行自治体との比較において、過大な負担となることへの懸念について申し上げた。

また、使途については、広域を担う道の役割としては、観光インフラや人材の確保・育成、何よりも交通のネットワーク、情報インフラの充実・確保。こちらの明確化を要望した。

今回、各市町村の検討が進む一方で、市町村アンケートや地域意見交換など、大変丁寧に実施していただいたと思う。この結果についても、やはり税率については、道税と市町村税が合算された場合の負担感への憂慮、観光に対する意欲の減少への懸念、使途については、二次交通整備などの広域自治体としての役割への留意、こういったことから、課題の共有は進んだのではないかと思う。また、宿泊者アンケートにおいても、負担可能な税率が200円までが6割強を占めるということであり、使途についても広域的な移動に係る要望など、共有した課題を裏付ける結果にもなっていると感じた。その上で方向性をぜひ詰めていければと考える。

(石井座長)

ありがとうございます。基本的にはご指摘のとおりかと思うので、そういった点を第一にこれから議論したいと思う。

続いて、議題1 今後の懇談会の進め方について、事務局からご説明をお願いします。

4 議 題

議題1 今後の懇談会の進め方について

(小田桐次長)

<資料5 今後の懇談会の進め方>

資料5についてご説明申し上げます。昨年8月に、コロナ後の検討再開として、第1回目の懇談会を開催し、翌9月の2回目の懇談会では、新税の考え方【たたき台】をお示しした。その後、先ほど説明申し上げたように、道の考え方をとりまとめていくに向け、市町村や宿泊事業者、宿泊者の皆様からのご意見を伺うなど、調整や意向把握などに努めてきた。当初、昨年内に3回程度開催し、必要に応じて、追加の開催を想定していたが、資料ひとつ目のマルにあるとおり、本日は第3回目の懇談会として、これまでの懇談会でのご議論や市町村・宿泊事業者・宿泊者の皆様からのご意見を踏まえた論点整理としてとりまとめの方向性をお示し、皆様とご議論したいと考えている。

今後の予定としては、資料2つ目のマルになるが、第4回目の懇談会において、本日のご議論を踏ま

え、新税の考え方【懇談会とりまとめ案】を提示したいと考えている。具体的な日程については別途調整させていただくが、2月中旬の開催を想定しているので、ご了承ください。

これまでの懇談会、本日開催の懇談会、そして第4回懇談会におけるご議論を踏まえ、道において新税に関する考え方原案のとりまとめに向け、検討を進めてまいりたいと考えている。

資料5に関する説明は以上。

(石井座長)

3回目の懇談会では、意見聴取を踏まえた論点整理を最終的にやらせていただき、その上で次回、懇談会としてのとりまとめの方向性を整理し、提示する進め方とさせていただきます。

議題2 新税の考え方（とりまとめの方向性）について

(小田桐次長)

<資料6 新税の考え方（とりまとめの方向性）>

資料6についてご説明申し上げます。先ほど資料2、3、4の説明でも申し上げたとおり、新税の考え方をとりまとめるにあたって、本懇談会の委員の皆様からのご意見をはじめ、検討を進める市町村との調整や、検討をしていない市町村からのご意見、徴収事務を担っていただく宿泊事業者の皆様や、納税をしていただくこととなる宿泊者の皆様など、幅広い方々からのご意見などをお伺いし、検討を進めることが重要と考えている。先ほどご紹介したご意見を踏まえ、このたびの方向性としてお示しし、議論をいただきたい。

資料6になるが、表紙をめくっていただき、2ページの目次。本日は大きく3つのポイントに沿ってご説明する。

【1 新税導入の背景について】

まず、大項目1の新税導入の背景に関し、4ページになるが、1つ目の新税導入の意義・必要性について。第1回目、第2回目の懇談会においても、人口減少・少子高齢化が進む中における安定的な財源確保といった視点や、高度化・多様化する観光ニーズ、社会経済情勢の変化などへの対応といった視点から新税導入の必要性についてご説明してきたが、改めて、これまでの北海道観光の姿や、コロナ禍を経た情勢変化、また、今後の取組の方向性といった視点から整理をした。

コロナ前までの北海道観光は、多彩な観光資源を活かしながら、他地域との差別化により来道者は堅調に増加してきたが、コロナ禍の移動制限等により観光需要は激減し、観光需要の季節偏在や地域偏在、広域的な移動手手段、人手不足、リスクへの対応力などといった課題が浮き彫りとなった。こうした中では、満足度や利便性など旅行者目線に立った施策の推進や、顕在化した課題の克服と強みの強化、広域周遊型の北海道観光の特性を踏まえた施策の推進などが今後の取組の方向性として求められていると認識しており、このような取組としての行政サービスを受容される皆様にご負担をいただき、新税を活用しながら、観光立国北海道の実現に向け取り組んでいく。

2つ目は、5ページ及び6ページの北海道観光の姿。5ページの北海道への来訪者では、コロナ前までの入込は堅調に増加し、全国的に見ても、東京都、大阪府に次いで3番目に多い宿泊客延べ数となっていた。また、民間調査でも、「観光に行きたい都道府県」として15年間1位を維持するなど、北海道観光は国内競争力が高く、食や一次産業をはじめとする裾野の広い関連産業であることから、本道経済を支える大きな強みを持っていると言える。6ページの産業・観光消費では、「宿泊業・飲食サービス業」

や交通を含む「運輸・郵便業」といった関連産業を含めると、道内総生産に大きく寄与する産業であること、また、道内を旅行する外国人旅行者の消費額単価は、道内の1人あたりの年間消費額の約8分の1に相当するなど、来訪者による消費喚起の効果は大きいと言える。

3つ目は観光を取り巻く情勢の変化。資料は7ページになるが、観光客のニーズの高度化・多様化として、昨今の新たな動きとして、消費額の大きい旅行者により、産業への波及や地域内循環などが期待されており、道としても消費額の大きいアドベンチャートラベルを観光の柱の一つとして位置付け、昨年9月に開催したアドベンチャートラベル・ワールドサミットの効果が全道に及ぶような施策の推進を図っている。一方、こうした旅行者を受け入れるガイドの不足などの課題もあり、ニーズに対応した取組の推進が必要となっている。

8ページは、観光関連産業における人手不足について。離職率や有効求人倍率の高さに表れているように、関連産業における人手不足は慢性化。一方で、回復する観光需要と人手不足との間に生じる格差により、需要の取り逃しなどが懸念され、雇用の確保や人材育成をはじめ、デジタル実装による効率化・省力化等の推進が必要。

9ページは、観光に密接な関係を有する移動利便性の向上について。道内空港の乗降客数については回復傾向にあるものの、依然としてコロナ前の水準には戻っておらず、また、乗り合いバスの減便など、二次交通を含む交通手段も不足している。広域周遊型の北海道観光を支えるために、空港の機能強化や公共交通の利用促進、また、デジタルなどを通じたシームレス化といった、移動利便性の向上が必要。

大項目1「新税導入の背景」の説明は以上。

【2 新税による施策・使途】

次に11ページからは、大項目2「新税による施策・使途」について。

先ほど資料2、3、4によりご紹介し、また、12ページに記載のとおり、市町村や事業者、宿泊者の皆様から大変多くのご意見をいただいた。

13ページになるが、こうしたご意見を踏まえ、使途については、【たたき台】でお示しした3つの方向性に基づき、7つの分野別に施策のイメージを具体化。観光の高付加価値化の方向性は、「マーケティングの強化」、「資源を活かした観光の推進」、「地域の取組支援」の3つの分野に深掘り。観光サービス・観光インフラの充実・強化の方向性は、「人材の確保・育成」、「受入機能の強化・高度化」、「移動利便性の向上」の3つの分野に深掘り。危機対応力の強化は、そのまま1つの分野としている。

14ページでは、7つの分野とそれに基づく具体的な施策イメージを記載。具体的な施策イメージとして、特に、地域からご要望が多かった分野と取組例をご紹介する。マーケティングの強化における具体例としては、ビッグデータの活用や情報分析、地域が策定する戦略の基礎データとなるよう、市町村への情報共有、移動利便性の向上における例としては、空港の受入体制の強化や広域的な交通に関する公共交通の利用促進、シームレス化、危機対応力の強化における例としては、災害時のサポート体制の強化などを考えている。なお、記載している施策イメージは、あくまでも現段階で想定している例であり、実際の施策は、税の導入後、予算編成の中で、議会の議決を経て決定することとなる。

15ページは、市町村との役割分担の考え方について。税の検討を進める市町村を中心として、役割分担について協議を進めてきた。独自に同様の新税を課税する市町村の自主性に配慮しつつ、地域のご意見なども踏まえながら整理をしたもの。基本的考え方としては、市町村は市町村域内または隣接地域内、道は広域的で全道的な観点による役割。資料中央の円形の中には、市町村と道、それぞれが主に注力して取り組む施策の例を掲げている。

市町村の主な取組例としては、域内・隣接地域における自然や歴史、建造物などといった、地域の資源を活かした観光地づくり、そうした観光コンテンツなどの地域の魅力発信、観光客によるゴミ問題への対応などといったオーバーツーリズム対策などが挙げられる。北海道が注力する主な取組例としては、全道域・広域的なマーケティングや情報分析・発信、アドベンチャートラベルガイド等の育成、交通・移動利便性の向上、災害時等におけるサポート体制の強化を検討した。

16～18ページにかけては、道が実施する具体的な取組例としての使途イメージに加え、分野別の役割分担の考え方と、市町村の取組例を記載している。使途のあり方についても委員の皆様からご意見をいただき、懇談会でのご議論を踏まえ、使途の規模感について精査をしていきたい。

大項目2「新税による施策・使途」の説明は以上。

【3 新税の枠組み】

最後に、大項目3「新税の枠組み」についてご説明する。

20ページの税率について、昨年9月にお示しした【たたき台】では、1万円未満を100円、1万円以上5万円未満を200円、5万円以上を500円としていたが、10月以降、地域を訪問し、市町村や事業者の皆様と意見交換を実施してきた中では、こうした段階的定額制については一定のご理解もある中で、一律定額制を望む声もあり、段階的定額制とする場合であっても、宿泊価格の変動幅を意識した税率区分の見直しの余地はないかというご意見もあった。

こうしたご意見を踏まえ、負担能力に応じた税率設定という【たたき台】の考え方は維持しつつ、徴収事務の負担軽減や納税者にとってのわかりやすさといった観点から、税率区分のあり方について検討することとしたいが、この方向性について、皆様のご意見をお諮りしたい。

21ページは、非課税事項について。【たたき台】においては、宿泊行為に対する公平性と簡素な税制度という観点から、宿泊料金による免税点は設けず、個別の課税免除についても、簡素な制度とするため、設定しないこととしていた。こうした考えに寄せられたご意見として、教育旅行については、税込の旅行金額総額により旅行先が選定されるため、少しでも安い方が誘致策として効果的といった意見があり、宿泊事業者の事務負担としても、修学旅行に関する作業はさほど難しくないという話もあった。

また、低価格帯の宿泊やビジネスをはじめ、スポーツ大会・合宿についても非課税とすべきではないか、という意見もあった。これに対し、道の検討として、まず宿泊料金による免税に関しては、受入機能の強化や、移動利便性の向上といった新税による施策の効果は、宿泊料金の多寡にかかわらず受益があること、また、宿泊行為に対する課税としての公平性を担保するという観点から、宿泊料金による免税点は設けず、広くご負担をいただく方向で検討することとしたい。

また、個別の課税免除については、教育旅行に関しては、他都府県との誘致競争において不利になることも懸念される。スポーツ大会や合宿に関しては、受入の地域差が多いほか、実施形態や規模が様々であり、公的な挙証が難しいことから、学校教育法上の学校（大学を除く）において、学習指導要領に基づき実施される教育課程に公益性を認め、教育旅行については、課税免除とする方向で見直すこととしたいが、皆様のご意見をお諮りしたい。

最後に、22ページの新税の名称について。【たたき台】では、観光振興を目的とする税としての意義をわかりやすく表現する観点から、仮称ではあるが「観光振興税」として検討する方向としていたが、市町村や事業者との協議や意見交換の中で、様々な目的の宿泊者から等しく税の負担をいただくことから、名称は「宿泊税」が理解しやすいのではないかという意見や、他の先行自治体では「宿泊税」としているため、同一とした方が納税者も分かりやすいというご意見があった。

こうした意見を踏まえ、納税していただく皆様にとってのわかりやすさや、他の自治体との整合という観点から、「宿泊税」とする方向で検討したいが、皆様のご意見をお諮りしたい。納税者や事業者の皆様にとってご不便がなく、目的税としての意義がわかりやすい税目名としたいが、この点についても皆様のご意見をお諮りしたい。

資料6 に関しての説明は以上。

(石井座長)

新税導入の背景を改めて整理いただいたとともに、新税による施策・用途について、ある程度具体的に整理いただいた。色々な課題・ご意見を踏まえた形で新税の枠組みをどう考えるかご説明いただいた。

本懇談会では、大項目ごとに区切らせていただき、意見交換を進めたい。最後の税の枠組みについては全員からご発言を賜りたいと思うが、その他については、必要に応じてご意見をいただければと思う。

はじめに、大項目1「新税導入の背景」についてご意見があればお願いします。

(池田委員)

新税導入の背景について、2019年当時、コロナ前の宿泊税の導入検討では、多様化する観光需要への対応に向けた財源確保が大きな目的であったが、4年の時間を経て、観光に限らず、北海道の強み弱み、この先の脅威を整理していただいたと感じた。強みはデータで現れているとおりで、一方で、弱みは若年層の札幌集中や道外への流出、道路やJRなどインフラの弱体化、この先の脅威として、人口減少による地域の経済圏の縮小や、それに伴う廃線や廃路バスの拡大、そうすると行政サービスが低下するなど、住民にとっても大きな課題があるのが北海道の姿。

観光は、北海道を支える基幹産業という面だけではなく、波及効果の大きい総合的な経済活動であって、まさに地域経済の核であるという位置付けが図られつつある。こうした中で、広く道民の方々にも理解をいただき、雇用や移動手段、行政サービス、安心して暮らせる地域など、訪れる人だけでなく、住む人にとっての恩恵となるということも、こういったところから見えてくると思った。

(石井座長)

観光客にとっての充実度を高めるために、原資をいただいて地域に投資をし、循環力を高めるという前向きな全体像だということが大事な論点ではないかと思う。

永澤委員、いかがか。

(永澤委員)

道外からの目線では、北海道は観光資源が魅力的な地域に映るが、道内の住民からすると、池田委員が仰ったとおり、札幌一極集中で地域の疲弊が高まっているところかと思う。JR廃線問題なども興味深く見ているところ。道外からすると、宿泊者アンケートのとおりメインは観光で来ているということだが、道内の皆様からすると、観光は主要産業ということだと思う。主要産業として、いかにして道全体で発展させていくかということに対し、行政やDMOも含め何ができるのか、どの財源で何をしていくのかということに、道内の知恵を結集させることが必要と考えている。主要産業を永続的なものにしていくために、この議論をステップに進んでいっていただきたいと強く思う。

(石井座長)

観光自体が観光地を訪れるというだけではなく、地域の生活そのものに乗っかるものでないと本来の姿にならないという時代になっているかと思うので、まさに今仰っていただいた視点が有用かと思う。

佐藤委員、いかがか。

(佐藤委員)

宿泊税導入の意義や必要性については、概ね道民の方々にはメディアを通じてかなり浸透しているのではないかと思う。そういった中で、新税導入に向けた検討の動きを道民も知りつつあり、なるべく早く概略を決定し、道が市町村との共存を図りながら進めていただければ幸い。よって、意義・必要性については大賛成。

(石井座長)

続いて、「新税による施策・使途」について。ある程度具体的に7つの施策方向を示していただいた。市町村と道の役割分担ということで、かなり具体的に整理いただいたと思う。私自身は、観光振興を考えると、より広域的な視点での施策展開が重要になっているという問題意識を持っている。市町村との連携・分担は当然だが、その中で、広域的に対処していく課題は大きいと思うので、そこを踏まえた整理をされているという印象を持った。

佐藤委員、いかがか。

(佐藤委員)

昨日、洞爺湖の観光船に乗った。朝8時45分には約3台の大型バスがおり、ほとんどが韓国の方だった。観光船に真っ先に入ってきて何をするかと思ったら、船内のトイレに並んでいた。その背景については、3年前にそのエリアの関係者の方々と協議したことがあるのだが、まずトイレが少ないということ。せっかく世界遺産に選ばれた縄文文化資料館も、2つしかトイレがない。教育旅行の学生もかなり並んでいるという実態を伺った。3年ほど前に、当協会としても、トイレの増設について意見も出させていただいたが、変わっていなかった。ホテルも満室が続いており、ホテル関係者と協議する時間もないくらい忙しいという実情を伺ったところ。

また、最近では、洞爺湖町からニセコ町へ労働者が通っているとのこと。ニセコ町はバブル真っ最中で、うらやましい限りであるが、バス運転手は、当然ニセコ町には泊まれないので、他の市町村に行き、安い料金でバスの待機場もある宿泊先を探しながら運営している実情がある。早く道内の受入機関が改善しなければ、これから訪れる海外、特に中国の方々などが来たら大変な状況になるのではないか。そしてアドベンチャートラベルなどの欧米からの観光客の方も加味すると、北海道の観光産業は急速度で対応していかなければ賄いきれないという懸念さえ覚えた。参考意見として述べさせていただきます。

(石井座長)

最初に問題提議いただいたトイレは、市町村が整備すべきか道なのかは悩むが、事情はよくわかる話であった。

唐神委員、いかがか。

(唐神委員)

道と地方の役割分担からすると、旅館は地方が非常に多く、地方が抱える問題は各委員からも話があったとおり、色々な悩みがある。やはり、地方の特色を活かして、地方の税を使わせていただきながら進めていくと同時に、やはり大きな面で捉えた北海道というところでは、特にインフラなどについては道が徴収する部分でしっかりと行っていただく。また、能登半島地震も大変な中、やはり危機対応というところがとても大事だと改めて実感したところ。特に観光業は、こういう災害が起こると、一番先に当然宿泊は減り、風評被害を受ける。こういった場合に危機対応基金があれば、少しずつリカバリーできるのではないかと思うので、ぜひ行っていただければと思う。

(石井座長)

危機対応に関しては、事務局から何かご発言はあるか。

<事務局：特段なし>

(石井座長)

池田委員、いかがか。

(池田委員)

3つの方向性と7つの分野、それぞれに課題があって、それを克服していくという表裏になっていると思う。とりわけ観光インフラ、地域としての受入機能、移動利便性は、まさに住民のインフラにもなるので、広域自治体としての重要な役割だと考える。観光事業というのは、外的要因で経営環境が一瞬にして変わる。この危機対応力の強化は大事だと思うが、北海道は災害が少ないとはいえ、過去の大地震やブラックアウト、大雪による交通障害、その都度対応策については国レベルで事業者と一体となったスキームを作ってきたと思う。具体的に何をやるかの前提として、今できること、何が必要なのかということはこの機会にぜひ検証して、オール北海道で取り組んでいければと思う。

人材確保の活動においては、お金のかかることではないこととして、ぜひ観光が総合的な経済活動であって、北海道・日本にとっても地域経済を支える核であると、自分たちの生業にする動機づけとなる発信をしてほしい。やりがいを感じる源泉にもなると思うので、ぜひお願いしたい。

(石井座長)

前回までの流れとの関連でいうと、当初60億円という税収イメージだったが、今回の7項目の深さ、どこまでやるかということ想定していただくと、仮に60億円でも、限られた額をどう重点的に効率的に使うかという議論をシビアにやらないと、なかなか効果を発揮できない。

具体的な規模感はこの議論ではないため、明示的にお示ししていないが、ある程度前提としてご理解をいただきながら内容を見ていただければと思う。

中村委員、いかがか。

(中村委員)

委員の皆様のご発言は全くそのとおりだと思うので、ご参考にしていただければと思う。補足をさせていただくと、1点目について、資料10ページに参考で、北海道総合開発計画や北海道総合計画が紹介

されているが、実は、昨日、総合開発委員会計画部会のメンバーとして、この内容を議論してきたところ。観光関連の部分はもちろん、より広範囲の、北海道のすべての産業や取組をこの総合計画の中で網羅し、より長期の視点に立ってとりまとめをしているところなので、こういった計画との連携をしっかりとっていただきたいと考えている。

2点目は、15ページに交通利便性の向上とあるが、観光振興機構が事務局となり、全道のMa a Sプロジェクトに取り組んでいるところ。2月中にとりまとめを行い、今後の方向性を整理したいと考えているので、こういったものもここに盛り込んでいければと思う。

3点目に、これはコメントだが、全道域・広域的な施策という視点はそのとおりかと思うが、道が管理する施設、例えば赤れんが庁舎や博物館なども、エリアは1ヶ所かもしれないが、ぜひ北海道という視点で取組の中に上手く盛り込んでいただければと思う。

(石井座長)

施設運営費は別途予算化されているが、観光施策としてという意味だと思うので、その点で考えていただくことになると思う。

武野委員、いかがか。

(武野委員)

観光産業とは離れた立場にいるが、皆さんとは違う視点でこれまでも話をさせていただいてきた。時代が求める戦略的な指向性については、もっと明確なメッセージを入れた方が良いと1回目から発言している。資料10ページでは、SDGsや脱炭素、コロナ禍を経てICTが急速に普及しているという現実をもっと施策に反映される形で大きな旗印として掲げた方が良いのではないか。

14ページにデジタル技術の活用とあるが、ICTはマーケティングだけでなく、危機管理にも情報発信にも活用でき、観光客と色々な形で繋がる手段となる。SDGsや脱炭素、エシカル消費といったワードは、例えばアドベンチャートラベルに参加するような方々は非常に高い関心を持っている。そういった方々を惹き付ける魅力に繋がるような施設づくりなどにも活用できるので、時代が求める戦略的な指向性としてぜひ強調していただきたい。

(石井座長)

盛り込んではいるが、少し弱い点は仰るとおり。ある種、縦に刺さっており、横に入れなくてはならない課題だということがそもそもだと思うので、危機対応と並ぶ横串として整理すること。やはり、観光自体がサステナブルツーリズムや脱炭素を含めた大きな価値に向かっていかなければならないのは間違いないので、整理することとして受け止める。

田中委員、いかがか。

(田中委員)

第1回目の開催で、新税の用途イメージを記載しており、一般財源は18億円、その上積みとして今回新税を設けるとするのはそのとおりだと思うが、これまでの一般財源の18億円についての成果や不十分であった点、道民や観光客のニーズに十分対応できなかった点があるので新税が必要といった視点の整理が必要なのではないか。

個人の感想としては、一般財源の用途と新税の用途は全く重ならないのか、場合によっては一定の範

困で重なるのか、また、観光財源のトータルとしてはこうなり、今までの北海道の観光施策の飛躍的發展に繋がる方向性というのは理解できるが、一般財源のこれまでの道の観光施策をどう見るかということと、これまでの使い道と今後の使い道との関係がどうなるのかをもう少し明確に示した方が、理解が進むのではという印象。やはり、一般財源の使い道がどうなるのかというご質問やご意見はあるかと思うので、その点は慎重な配慮が必要ではないか。あくまでも個人的な感想。

(石井座長)

既存予算との関係でいうと、新税は既存予算と重複しないという原則はお話しているところ。それが重複するという話になると、新税が従来の財源を助けるだけのものになる。原則としては当初からそういう考え方としているので、逆にそのことを前提にあまり踏み込んでいない話ではある。

基本的には、今の金額は北海道らしい観光振興として十分な財源ではないという認識が当然スタートラインの前提であるので、弱いようであればもう少し書き込む必要があるかと思う。財源の重複は基本的にはないということと、目的としては重なる部分はあるので、そこは現時点ではあまり厳密に整理をしづらいとか、することは得策ではないという印象。ただ、既存財源は残るとするのは前提。そこは従来の議論でも明確なライン。

(小田桐次長)

少しご説明させていただくと、まず、具体的な施策イメージは、これまでやろうと思っていたができなかったもの、あるいは予算の制約があり、限定的にしかできなかった部分を拡充するイメージとして整理している。一般財源との棲み分けは、今後導入した後の予算編成上の視点もあるので、今明確に切り分けるのは難しいが、少なくとも今議論していただいている目的税の部分に関しては、目的税としていただくことになるので、地域への貢献となる取組であるということは前提で、さらに受益と負担の関係にも配慮しながら、目的税の趣旨に適った使途に充てていくというのが原則になると考えている。

(石井座長)

必要な部分は議論して整理していただきたい。

西海委員、いかがか。

(西海委員)

すでに総合的な議論に入っていると思うが、先に確認したい。決して話を戻すわけではないが、それを踏まえて理解していきたい。本日発表されている内容は、素晴らしい計画であり、ぜひそうあってほしいという前提ではあるが、第2回目の懇談会の後、色々な団体等から道に対し要望書が提出されているという報道があった。いわゆる要望を道は踏まえた上で、丁寧に対応された中で方向性というものを提示していると思っているが、それぞれの団体に対し、きちっとした話し合いや丁寧な説明をされた上での3回目なのか、事実関係を知らせていただけるとありがたい。

(小田桐次長)

要望書や意見書をいただいております、もちろんその内容についても、今回の検討過程の中で前提として考慮している。すべてではないが、事業者団体の皆様と意見交換をし、要望の趣旨をなるべく細かく聞き取りし、反映するという作業もさせていただきました。様々なご意見をいただいております、今後の実施に向

けたプロセスの中で整理すべき点もあれば税の骨格部分への意見もあった。制度やあり方への反映・検討のタイミングはそれぞれだが、いずれにせよ、そうしたご意見はすべて受け止めさせていただき、意見交換なども行ってきた。

(西海委員)

これは重要な案件であり、私ども宿泊事業者がいわゆる特別徴収義務者になるということが大前提の議題となっている。多くの関係者に理解をいただきながら進めるべきということを考えたときに、これから先もそのような意見交換の場などは設けていただけるかも確認させていただきたい。

(榎観光振興監)

第2回目の懇談会開催以降、様々な地域、団体に訪問し、意見交換させていただいた。すべてのご意見などを100パーセント、とりまとめの方向性に反映することは難しいが、できるものは反映させていただいた形としてお示ししている。これが最終案ではないので、今後もこうしたご意見を引き続きお受けし、こちらの考えも丁寧にご説明しながら、地域事業者などもしっかり意見交換させていただきたいと思っている。

(石井座長)

後段の部分は、ある意味では懇談会の意見の一つとして、関係者と調整の上で導入すべきという意見なので、しっかり受け止めて整理させていただければと思う。

続いて、大項目3つ目の「新税の枠組み」について、ご意見・ご質問をお受けする。

永澤委員、いかがか。

(永澤委員)

段階的定額制については、当初から賛成としてお伝えしてきたが、その階段をどこに設定するのかというところでは色々な意見があろうかと思う。事業者や地域のご意見を聞きながら設定していく、また市町村が独自に設定する宿泊税の形との整合性も考慮していかなければならない。そうした中で、段階的定額制については、あくまでも定率制の亜種。定率制を採用したときの事務負担を軽減するための段階的定額制をイメージしている。そうした意味では、一つの階段に多くの観光宿泊者の方の税率が寄ってしまうということではなくて、複数の階段状の料金設定が成されるような形が望ましいと考える。特に高額な宿泊者からは一定の料金をいただくことで、各事業者や税を使う公共主体も併せて、高額宿泊者を誘致すべきと考えるので、段階的定額制の中でも階段をある程度はっきりした形で設定していくことが望ましいのではないかと。

非課税事項は、当初から免税点や課税免除については限定的に捉えようということだったかと思うので、それについては維持すべきと考える。また、学校教育法上の教育課程に公益性を見出すことに特段異論はないので、教育旅行の課税免除は特に反対はない。

新税の名称については、先行自治体と必ずしも合わせなければならないものではないが、わかりやすさという観点では宿泊税でも特段問題ない。むしろ、使途が観光振興かどうかが一番重要だと思うので、名称ではなく、実を取るというところで進めていただきたい。

付け足しだが、市町村との役割分担については、宿泊税がDMOの自主財源として使われていけば良いと思う。北海道だと、広域DMOと地域連携DMO、地域DMOと、広域から個々の自治体まで整備

されているので、広域的な司令塔となるDMOから地域へしっかりと予算が流れていき、全道一体的な施策展開ができるように市町村との役割分担を検討いただきたい。

(西海委員)

提案内容については、私自身はこのとおりで良いと思う。使途について、永澤委員にお聞きしたい。いわゆる税金を得た市町村が地域におけるDMOに対し、そのまま予算を下ろすことは法律的に可能なのか。

(永澤委員)

税として徴収するので、自治体の中で手続きは必要と思うが、使途としてDMOに配分するのは自治体の議論として協議の上決定されるのであれば、特に否定されるものではない。

(西海委員)

8千円未満の低価格帯を非課税にしてほしいという事業者意見もあるが、こうした意見を、道としてどういう意味合いであると把握しているか。いわゆる低価格の方からは徴収しない方が良いという理由だが、その意味合いはどこにあるとお考えか。

(小田桐次長)

21ページにもあるが、様々な宿泊目的がある中で必ずしも観光目的ではない方もいるという部分で、そういった人々の価格帯が例えば8千円以下ではないか、といった視点のご意見であると受け止めている。

(西海委員)

承知した。

(石井座長)

佐藤委員、いかがか。

(佐藤委員)

税率については、概ね了解させていただきたい。ただ、5万円以上は500円が良いのか、千円が良いのか、やはり富裕層がターゲットならば500円でも物足りないという感じもする。旅行業界をとりまく環境として、あらゆる部分から徴収していただいている。例えば、空港使用料、空港施設利用料、燃油サーチャージなど、それらの対応にはなれている業界である。ただ、最後に、宿泊税として徴収される部分がいよいよ来たなというのが率直な感想。非課税事項については、教育旅行の非課税はありがたい。そこまで厳しくせず、教育者や教育関係には免除していただくのが一番良いかと思う。宿泊税という名称は、入湯税との関わりや観光目的税との関わりもあるが、宿泊税とした方が良いのではないかと。概ね賛成である。

(石井座長)

ありがとうございます。中村委員、いかがか。

(中村委員)

20ページについて、前回、料金区分はもう少しきめ細かい検討が必要ではないかとコメントしたが、事務局で地域へヒアリングを行っていただき、明確なポイントが明らかになったので、ぜひ検討を進めて整理いただければと思う。

21ページには、課題として教育旅行、スポーツ大会・合宿とあるが、スポーツ大会・合宿については、様々なタイプがあるので、なかなか判断が難しく、明確な定義をすれば、例えば国体や甲子園など整理もできるかもしれないが、そこに分類されないものも出るのでは難しいのではないかと感じている。

22ページの名称については、個人としては観光振興税でも良いと思っていたが、皆様のコメントを踏まえて改めて考えてみると、観光には狭義の意味と、より幅広い観点での総合基幹産業としての観光、経済波及効果など幅広い視点での観光がある。単に旅行だけではなく地域課題の解決にも繋がるものとして取り組んでいる。観光資源のみならず、人材や交通など、観光客だけでなく地域課題にしっかり寄り添った観光でありたいと考える。旅行者や事業者、自治体、住民に対してもわかりやすいもので、用途については、宿泊税と聞いたときに宿泊だけに関するものというイメージをもたれることなく、観光振興目的としてしっかり活用していくということをおわかっていただけるような説明がなされていけば宿泊税でも構わないと思う。

(石井座長)

田中委員、いかがか。

(田中委員)

税率については、宿泊事業者が特別徴収義務者として徴収する際のしやすさや便宜というのが特に大事ではないかと思う。宿泊者アンケートでは、宿泊料金というところで7千円未満が12%、7千円～1万円が30%、1万円～2万円が32%ということは、ボリュームゾーンはこのあたりであり、1万円で区分をすると、宿泊事業者は、Aさんについては100円、Bさんについては200円、それが五分五分くらいとなりかねない。こうした事象が2分の1で生じるのはあまり良くない。宿泊事業者には、ご苦勞をおかけすることになるので、ボリュームゾーンを考えると、2万円で線を引くのが良いのではないか。アンケートでは、2万円で引けば、宿泊者の75%がこれに収まるので、2万円以下を100円とあてはめた方が良い。徴収事務の負担軽減や納税者へのわかりやすさという観点からは、やはり2万円が一つの合理的ラインと思う。そういう点も含めての検討は十分あり得る。

私に関わった京都市の例では、2万円以下は200円。200円という数字は京都市が初めてだったと思う。それまでは100円が基本ラインだった。最初話を聞いたときは少しびっくりしたが、大丈夫かと聞いたところ、2万円というラインは、納税者の9割程度が収まるとのことだった。宿泊事業者も1泊200円で徴収しやすい。そういう点も検討したら良いのではないか。

教育旅行は、このとおりで良い。名称についても、恐らく色々な考え方があり、決定打はないと思うが、税の負担者や徴収場面、徴収する人を一番象徴しやすいので名称としてわかりやすい。宿泊をした人が納税義務者。これは入湯税と同じで、ホテルや旅館に宿泊した者が納税者となり、納税義務者がはっきりするだろうし、徴収するのも宿泊事業者にお願いすることになるので理解しやすい。

宿泊税は、基本的に入湯税、ゴルフ場利用税等を参照して作っているのではないかと思う。地方税法でない法定外目的税を作る際に参考にしたのは、地方税法で定められている入湯税ではないかと思う。

1泊150円の税率負担が入湯税。使い道は、温泉地域の衛生施設の整備や広く観光目的にも使う。入湯税は、宿泊料金の多寡にかかわらず1泊につき150円。これは宿泊料金には原則として連動していないが、理由は徴収事務の簡便さ。もう一つは、はっきりしていないところはあるが、宿泊者がその地域で観光したり、事業活動をする際に、様々な消費をする。例えば宿泊料金を1万円を払う中で、観光などをすることによって、トータルとして5万円の消費能力がある。個人差はあるが、その消費能力を税の対象として計算しようがない。その人のトータル消費がいくらかというのは、あまりにも不合理で実行不可能。少なくともそれなりの消費能力がある人を把握するのに最も適していて、かつそれなりの支出をするであろうと考えられるのは、宿泊者。よって、宿泊施設で宿泊することを対象に、宿泊事業者にお願いをして一定の税を徴収してもらうという構造。理屈はそう。少なくとも入湯税の徴収しやすさという点では税率は一定でも良いと思うが、税制は一つの観点から作られているものではなく、様々な感性・感情も入れて制度設計するので、宿泊料金により同様に一律で良いという見解もあれば、10万円の人に100円というのはかえって失礼じゃないかと思う人もいるかもしれない。そういう意味では、ある程度宿泊料金の支払能力に連動した、2～3つの簡単な区分を置いて設計するのは許容範囲だと思う。恐らく先行事例はそうした考えであろう。そういう点も踏まえると、新税の名称はやはり宿泊税とし、もともとの納税義務者、徴収者、最も大きい消費額を示すであろう宿泊の場面で支払いをお願いするというのは説明が付きやすい。その上で、ずっと議論しているように、観光目的・観光振興のために使うということは先行事例が条例を作る際の第1条で、税収がしっかり目的を持つということを明確にしている。消費者にもそのように説明するので、宿泊税が良いと思う。考え方はできるだけわかりやすく示すということと、何に使っているかをアピールするかどうか。京都市の宿泊税で感心したのは、トイレに「このトイレは宿泊税によって維持管理されています」というステッカーを貼っている。そうしたことを含めた広報活動を通じて浸透させていくことになるのではないかと。

(石井座長)

ありがとうございます。唐神委員、いかがか。

(唐神委員)

税率について、北海道以外の他の地域の取組を踏まえれば、北海道における観光の取組は急ピッチで行わなければならない。コロナを経て考え方も変わり、さらに観光客も増える中で強化は急務であると認識している。このために、税の導入については、観光振興の予算を拡充していくとともに、税率についても、コロナ前の議論であった一律100円からの引き上げを第1回目の懇談会から申し上げてきたところ。世の中のことを考えると、物価上昇、観光自体も高付加価値化に対応するには、段階的定額制の維持については賛成。その上で、税収増になるように取組を進め、観光振興策の充実を見据え、道としても引き上げの検討を進めてほしい。

(石井座長)

池田委員、いかがか。

(池田委員)

課題として、市町村との合算額は、先行自治体と比較して過大な負担とならないことを改めて要望し

たい。また、各地域との意見交換やアンケートの中で出てきた、ボリュームゾーンである1万円も考慮すると、原案にあった1万円以上5万円未満の200円については、前回意見として述べた、2万円未満100円を改めて要望したい。その上で、各市町村においても合算額を踏まえた検討をお願いできればと思う。北海道の強みである観光の魅力、他の競合するエリアと比べると、飛行機代などの足代も高い中で我々は事業を営むので、その足かせにならないよう強くお願いしたい。

また、非課税事項の教育旅行については、きちんと技術的課題を検証した上で、見直しをすれば良いと思うので、これで良い。

名称は、何よりわかりやすさを優先していただきたいので、宿泊税で進めていただければと思う。

(石井座長)

ありがとうございます。武野委員、いかがか。

(武野委員)

税を支払う側の視点から、また違う意見を述べさせていただく。名称は、北海道観光に資することが目的ならば、観光を冠した「観光振興税」が適切であると考え。宿泊者から徴収するという外形的事実、徴収する事務的簡素さから宿泊税とすることは、逆に税の目的を曖昧にする。支払う側にとって、宿泊税であれば宿泊に関連するものに使われると短絡的理解に結びつきやすい。むしろ観光振興に資するという周知の方が、支払う側の理解・共感も進むのではないか。

観光目的以外の宿泊者からも負担を求めることをもって宿泊税の論拠とするのであれば、むしろ観光目的以外の宿泊を免税とすることに整合性がある。ただし、観光目的とそれ以外を区別するのは、至難であることから、低価格帯を非観光と見なす扱いがわかりやすいのではないか。

非課税事項については、地域意見交換会、市町村アンケート、宿泊者アンケートのいずれにおいても、低価格帯への配慮の声は一定程度ある。宿泊者アンケートでは、24.7%が「仕事」で、通院・介護を含む「その他」も6.1%ある。資料2の市町村アンケートにもあるとおり、「1万円未満の安価な宿泊は、ビジネス目的のやむを得ない最低限の宿泊が多く、担税力も低いことが想定されるため、免税とするなどの対策が必要ではないか」、あるいは「マンスリーやウィークリー系の宿は2千円/泊の価格帯もあるため、5千円未満の価格帯は免除するなどの配慮は必要」、「工事従業員が長期にわたり宿泊する場合もある」といった指摘もあった。資料4の宿泊者アンケートでも、「出張や冠婚葬祭などのやむを得ない場合でも課税されるようであれば、新税そのものに賛成できない」、「毎月の通院や検診のため、毎回必ず宿泊を要するのに、そのための宿泊にまで観光と同じように税金を課されたらたまらない」という声も記載されている。東京都や大阪府でも免税点を設けており、大阪府では低価格の宿泊者への政策的判断と聞いた。道においても、上記のような要望を踏まえて、政策的判断で免税点を設けるべきと考える。

(石井座長)

ありがとうございます。本日欠席の2名の委員からも意見を伺っているので、事務局からご紹介をお願いする。

(渡部課長)

まず、清水委員から事前にお預かりしたご意見を紹介させていただく。

使途のあり方について、使途の3つの方向性と、それに関わる7つの具体的イメージに関して、概ね賛成である。とのご意見をいただいた。

また、新税の枠組みについては、あえて一つだけ、前回議論から流動的解釈であった非課税事項について、修学旅行を含む教育旅行の課税免除を実現すべきと考える。教育旅行は個人旅行と異なり、多くの団体受入観光施設や輸送機関などへの誘客にも繋がり、また繁忙期を回避した催行が主で閑散期への誘客にも繋がる重要な誘致対象である。何より国内・海外の他地域との誘客競合であり、全国の学校や取扱旅行会社に対して、北海道としての教育旅行の積極的誘致の意思を示すためには課税免除とすることが望ましい。なお、教育旅行における宿泊税を含む旅行代金の精算は、一括して旅行会社が担うことから、宿泊事業者の徴収事務の負担軽減に協力できるものとする。

その他、全般的なご意見として、関係市町村との調整により、道税の最良な実現と、早期の導入を期待している。とのご意見をいただいた。

続いて、不川委員から事前にお預かりしたご意見を紹介させていただく。

税率については、2万円未満100円という考え方は、スマートな考え方だと思う。非課税事項の検討の方向性についても了解。教育旅行を対象とすることについても賛成する。スポーツ大会・合宿については、今後、使途の中で道としての支援策を検討していただきたい。とのご意見をいただいた。

(石井座長)

ありがとうございます。委員全員からご意見を頂戴した。言い足りなかったことや全体を通して意見はあるか。

<追加意見なし>

(石井座長)

様々な関係者のご意見を踏まえた上で、委員の皆様から新税の枠組み等についてご意見を賜った。

税率の部分については、1万円での区分に対して多くの意見があった。全体としての税率の妥当性、あまり高すぎない設定についての意見もあったと思う。ある程度、今後の事務手続き等も含めた対応への配慮などの意見もあったので、より導入がスムーズな形での交通整理をしていく必要がある。具体的な話としては、2万円を一つの区切りとする意見もあったので、それも踏まえて再度整理することになる。

一方で、私自身も、税金については当初の約60億円の必要性については強く思いもある。仮に、2万円まで100円のゾーンを上げるとなると、恐らく45億円程度まで税金は減るのではと考える。必要な税金を確保できているのかどうか、どう使っているのかということは、ある意味では導入後の段階の議論になるので、その過程で再度見直すという必要性はある。特に、税金確保と税率区分については、一定期間経った後に、改めて見直すことも必要な要素になるかと感じている。いずれにしても、全体として税金が必要というご意見もあるし、やはり徴収なり負担に配慮すべきだという意見も、どちらも一定数のご意見がある。そこを十分配慮した整理を考えていただきたい。

非課税事項については、もともと教育旅行についても特別な扱いはしないというのがスタートラインだったが、様々な意見もあり、ある程度公益的な目的にも配慮した対応が必要という方向感はある。

免税点についても多くの意見があったが、簡易で合理的な制度設計ということからいうと、できるだ

け免税点については設けない方向で整理したいということは、最初のスタートラインから議論していたので、そういった経緯も踏まえて整理させていただきたい。

名称は、改めて今回整理をしているわけだが、個人的な意見としては、従来「宿泊税」としていたものを、「観光振興税」と呼ぶ方が一歩新しく、むしろ目的税を目的の形で示す意味で良いと思っていたが、大半は「宿泊税」に賛同するご意見であり、徴収サイド等に配慮するような意味があるのであれば、導入に向けては、その点は重要だと考える。この点についても、整理をさせていただくことになるかと思う。

今日は多くの踏み込んだ意見を頂戴した。実際に、これからどう実現するかという点で、事務負担も含め、懸念もあるということも承っているので、懇談会としてもきちんと意見を申し上げ、導入に向けては事業者のご協力を得ながら円滑に、かつ事業者が一定の負担に対応できるよう、費用面も含め、懇談会としてもきちんとご意見をさせていただくことが必要。

以上を踏まえ、次回再度整理し、お諮りする。事務局の方に進行をお返しする。

(榎観光振興監)

長時間にわたり、活発なご議論、貴重なご意見をいただき誠に感謝。本日、たたき台から、とりまとめの方向性として改めてお示したが、税の必要性、施策、用途については、今回ご提示させていただいた考え方で概ね賛同いただいたかと思う。いただいたご意見はしっかりと次回懇談会に向けて、改めて整理をさせていただく。税制度についても、今回論点として提示した中で、様々なご意見をいただいた。座長から総括をいただいた経過を踏まえ、次回の懇談会に向けて、皆さんの意見を個別にも伺いながら、懇談会でのとりまとめ案として、しっかりと事務局としても整理をしていく。引き続きよろしく願います。

以上